

高齢夫婦2人暮らし世帯の住まいの実態

—住まいの使い方と、住まいの維持・管理への不安意識—

研究開発室 北村 安樹子

—要旨—

- ①全国に居住する60～74歳の夫婦2人暮らし世帯の男女700名を対象にアンケート調査を実施し、住まいの実態とともに、使っていない部屋や敷地の維持・管理についての不安意識をたずねた。
- ②持家・戸建居住者の76.5%が夫婦2人で30坪超の広さの住まいに居住し、9割以上が3LDK以上の間取りに住んでいる。
- ③ただし、持家・戸建居住者の65.8%は住まいのなかに使っていない部屋や敷地をもち、それらの部屋や敷地の維持・管理に不安を感じる人は全体の2割程度を占める。また、こうした不安は、小都市・町村部に住む人、住まいの建築時期が古い人、夫婦いずれかの健康状態が悪くなったり、日常生活に関する自立度が低下した人などで高い傾向にある。
- ④住居形態や性別にかかわらず、回答者の9割弱は住まいに自分専用の部屋やスペースをもっている。自分専用の部屋がある人は女性より男性に多いが、住まい全体の部屋の使い方や家具の配置を決めているのは女性である夫婦の方が多い。

1. 高齢夫婦2人暮らし世帯と“終の棲家”

わが国では現在、世界的にも類をみないスピードで人口の少子高齢化が進んでいる。

平成24年版の『高齢社会白書』によれば、日本の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は2011年で23.3%、約50年後の2060年には39.9%に達すると推計されている（内閣府 2012）。また、地域による差がみられるものの、世帯構造という側面からみた場合にも、日本では高齢者の1人暮らし世帯や夫婦2人暮らし世帯が急速に増加していることが知られている。

高齢夫婦2人暮らし世帯の一部は、夫婦の一方が死亡するなどした場合に、1人暮らし世帯に移行する可能性がある。したがって、生活者のライフデザインという観点からみれば、子どもが巣立ったり、同居の親を見送るなどして夫婦2人暮らしになった段階から将来的な1人暮らしを見据えた準備を進めていく必要がある。一方、政策面においては、住まいと介護サービスが一体的に提供される施設介護から「住まいとケアの分離」（松岡 2011）をはかり、住み慣れた住まい・地域での生活継続を支えて

いくための医療・介護・住宅政策に重点を移していくことの重要性が高まっている。

このようななか、当研究所では60～74歳の夫婦2人暮らし世帯を対象に、今の住まいでの永住や住み替え志向とともに、住まいの実態や住まいへの不安意識等をたずねるアンケート調査を行った。このうち、今後の永住・住み替え予定やその理由、住まいの高齢化対策の実施状況等については、北村（2012）で報告した。本稿では、高齢夫婦2人暮らし世帯の住まいの広さや間取りに関する実態とともに、住まいの使い方や、住まいの維持・管理に対する不安意識等について報告する。

この調査の概要は、図表1の通りである。回答者の性別は、男性が44.3%、女性が55.7%であり、平均年齢は66.5歳となっている（図表2）。また、回答者のうち子どもがいない人は5.6%で、残りの9割以上には別居の子どもがいる。

図表1 調査概要

調査対象	全国に居住する60～74歳の 夫婦2人暮らし世帯の男女700名 (第一生命経済研究所の生活調査モニター)
調査時期	2011年10月26日～11月6日
調査方法	郵送調査
有効回収数(率)	610(87.1%)

図表2 回答者の性別、年齢構成、子ども数

		n	%
性別	男性	270	44.3
	女性	340	55.7
年齢構成	60～64歳	231	37.9
	65～69歳	210	34.4
	70～74歳	169	27.7
子ども数	いない	34	5.6
	1人	77	12.6
	2人	382	62.6
	3人以上	117	19.2

2. 高齢夫婦2人暮らし世帯の住まいの実態

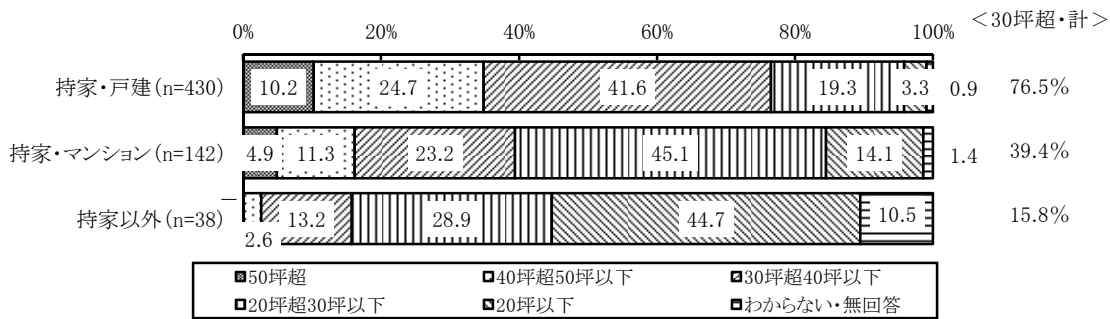
(1) 住まいの実態

1) 住まいの広さ

はじめに、回答者610名の住居形態をみると、持家・戸建に居住する人が430名（70.5%）、持家・マンションに居住する人が142名（23.3%）、持家以外の住まいに居住する人が38名（6.2%）となっている（図表省略）。つまり、今回の調査に回答した高齢夫婦2人暮らし世帯の9割以上が持家に居住しており、持家以外、すなわち借家住まいの人は1割に満たない。

次に、住まいの広さについてみると、持家・戸建居住者では「30坪超40坪以下」（41.6%）がもっとも多く、「40坪超50坪以下」（24.7%）がこれに次いでいる（図表3）。「50坪超」（10.2%）を含めると、持家・戸建居住者の76.5%までが夫婦2人で30坪超の広さの住まいに居住していることになる。30坪超の広さの住まいに住む人の割合は、持家・マンション居住者が39.4%、持家以外の居住者が15.8%であり、持家・戸建居住者に比べて大幅に低くなっていることがわかる。

図表3 住まいの広さ(住居形態別)

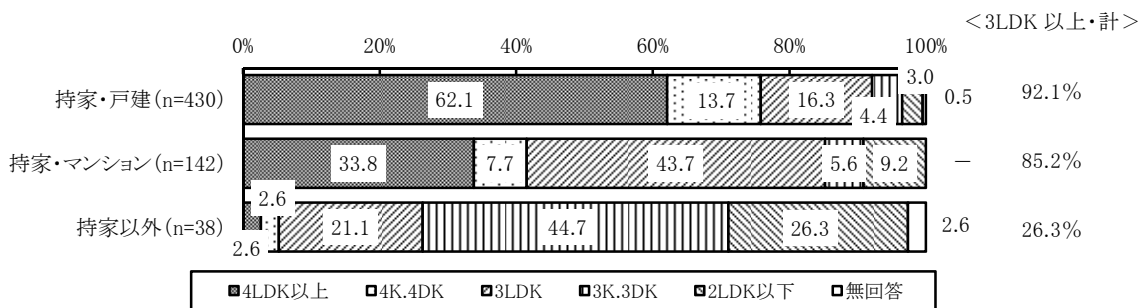


注:「広さ」とは延べ床面積を指す。

2) 住まいの間取り

続いて、住まいの間取りについてみると、持家・戸建居住者では「4LDK以上」が最も多く、62.1%を占める(図表4)。一方、持家・マンション居住者では「3LDK」(43.7%)が最も多く、「4LDK以上」(33.8%)がこれに次いでいる。つまり、持家・戸建居住者の92.1%、持家・マンション居住者の85.2%は、夫婦2人で「3LDK以上」の間取りの住まいに居住していることになる。

図表4 住まいの間取り(住居形態別)



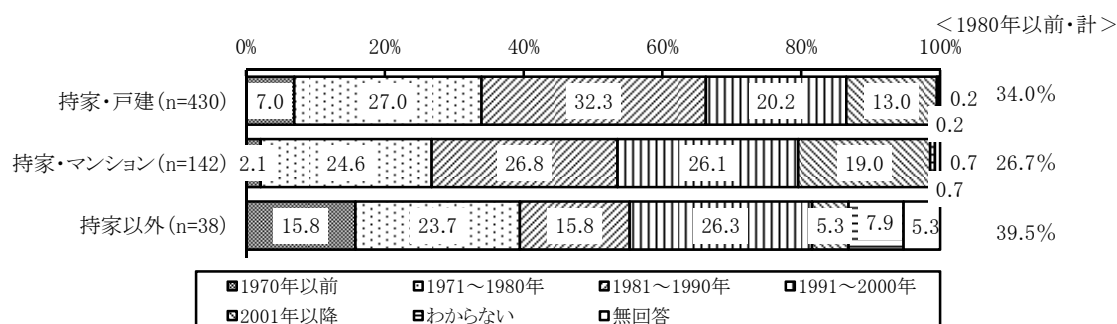
注:「2LDK以下」は「1K・1DK」「1LDK」「2K・2LDK」の合計割合。「3LDK以上・計」は「3LDK」「4K・4DK」「4LDK以上」の合計割合。

3) 住まいの建築時期

次に、住まいの建築時期についてみる。持家・戸建居住者では「1981～1990年」(32.3%)と「1971～1980年」(27.0%)が3割前後で最も多く、「1991～2000年」(20.2%)がこれに続いている(図表5)。一方、持家・マンション居住者では「1971～1980年」(24.6%)、「1981～1990年」(26.8%)、「1991～2000年」(26.1%)がほぼ同割合で並んでいる。

1980年以前に建てられた住まいに住む人の割合は、持家・マンション居住者で26.7%、持家・戸建居住者で34.0%、持家以外の居住者では39.5%となっている。

図表5 住まいの建築時期(住居形態別)



(2) 住まいの使い方

1) 使っていない部屋・敷地の維持・管理への不安意識

続いて、回答者が住まいの維持・管理に対してどのような意識をもっているかをみるため、使っていない部屋や敷地の維持・管理に対する不安意識をたずねた。設問文は「今の住まいに住み続けるとしたら、使っていない部屋や敷地の維持・管理が難しいことへの不安はありますか」とし、回答は「不安」「やや不安」「あまり不安ではない」「不安ではない」「該当しない」の5つの選択肢から求めた。なお、本稿では「該当しない」と答えた人の割合を使っていない部屋や敷地が「ない」人の割合、「不安」「やや不安」「あまり不安ではない」「不安ではない」と答えた人の合計割合を使っていない部屋や敷地が「ある」人の割合として扱う。

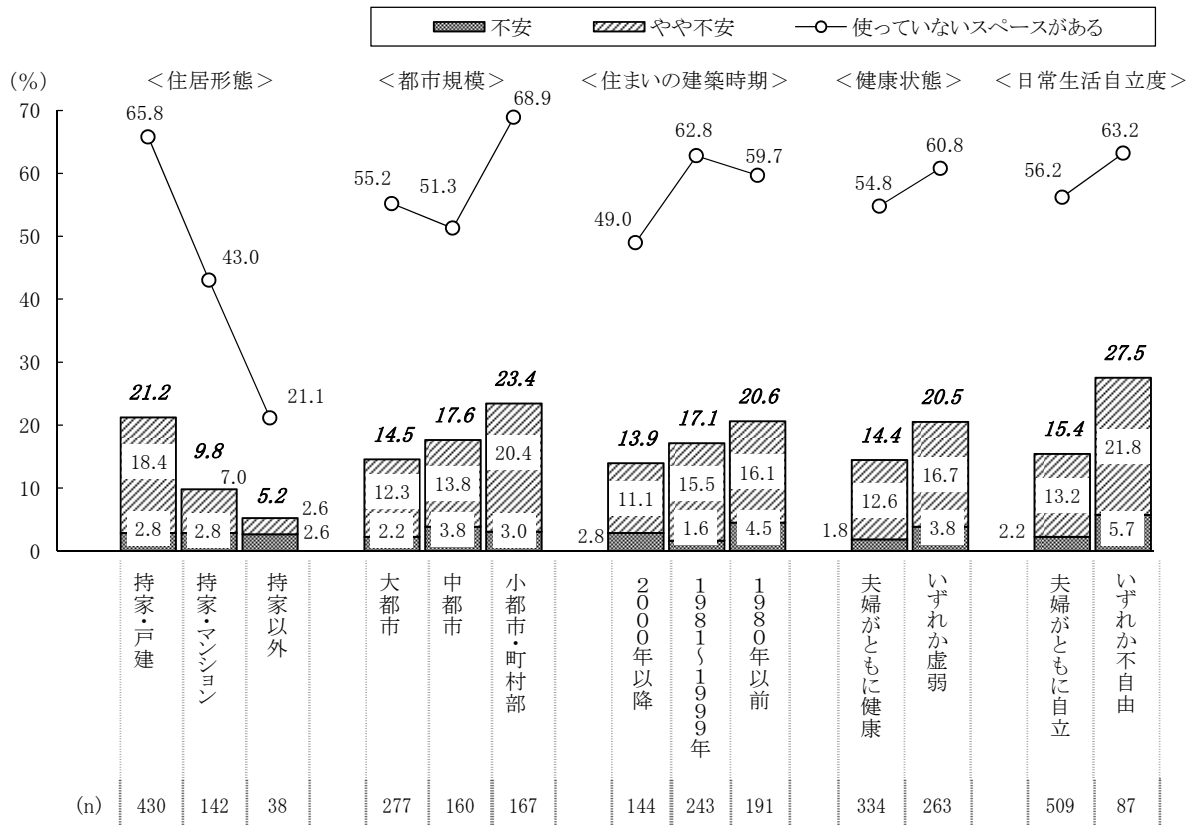
はじめに、使っていない部屋や敷地が「ある」人の割合に注目してみると、持家・戸建居住者で65.8%、持家・マンション居住者で43.0%、持家以外の居住者で21.1%となっている(図表6)。つまり、持家・戸建居住者では全体の約3分の2が、部屋や敷地に日々の生活では利用していないスペースをもつということになる。一方、使っていない部屋や敷地が「ない」人(夫婦2人で部屋や敷地のすべてを利用している人)の割合は、持家・戸建居住者全体の3割程度ということになる。

次に、使っていない部屋や敷地の維持・管理に不安を感じている人の割合(「不安」「やや不安」の合計割合)をみると、持家・戸建居住者で21.2%、持家・マンション居住者で9.8%、持家以外の居住者で5.2%となっている。持家・マンション居住者や持家以外の居住者に比べて住まいが広く、使っていない部屋や敷地が「ある」人の割合が高い持家・戸建居住者では、それらの維持・管理に不安を感じる人の割合も高い。

また、このような不安は、都市部に住む人より小都市・町村部に住む人、住まいの建築時期が新しい人より古い人、夫婦いずれかの健康状態が悪くなったり、夫婦いずれかの日常生活に関する自立度が低下した人などで、高い傾向がみられる。これらの結果は、第一に時間の経過とともに子どもが独立するなどして同居家族が減少し、家族のサイズと住まいのサイズが合わなくなっていること、第二にそうしたケースは、都市部に住む高齢夫婦よりも子どもが都市部等に出て行くことの多い小都市・町村部

に住む高齢夫婦で顕著であること、第三に夫婦いずれかの心身の衰えとともに住まいのなかでの生活空間が縮小し、使わなくなったスペースの維持・管理が問題になってくること、などを反映していると思われる。

図表6 住まいのなかに使っていない部屋・敷地が「ある」人、およびそれらの維持・管理に不安を感じる人の割合(住居形態別、都市規模別、住まいの建築年別、健康状態別、日常生活自立度別)



注1: 斜体表記は、「不安」「やや不安」の合計割合。

注2: 都市規模について、「大都市」とは「政令指定都市および人口30万人以上の市」、「中都市」とは「人口10万人以上の市」、「小都市・町村部」とは「人口10万人未満の市および町村部」を指す。また、健康状態について、「夫婦がともに健康」とは夫婦の双方が「健康である」と答えた人、「いずれか虚弱」とは夫婦のいずれかまたは双方が「あまり健康とはいえないが、病気ではない」「病気がちで、寝込むことがある」と答えた人を指す。日常生活自立度について、「双方自立」とは「日常生活を送る上で誰かの援助を必要としていますか」という設問に、夫婦ともに「まったく不自由なく過ごせる」と答えた人、「いずれか不自由」とは夫婦のいずれかまたは双方が「少し不自由だが、何とか自分で行える」「不自由で、一部ほかの人の世話や介護を受けている」と答えた人を指す。

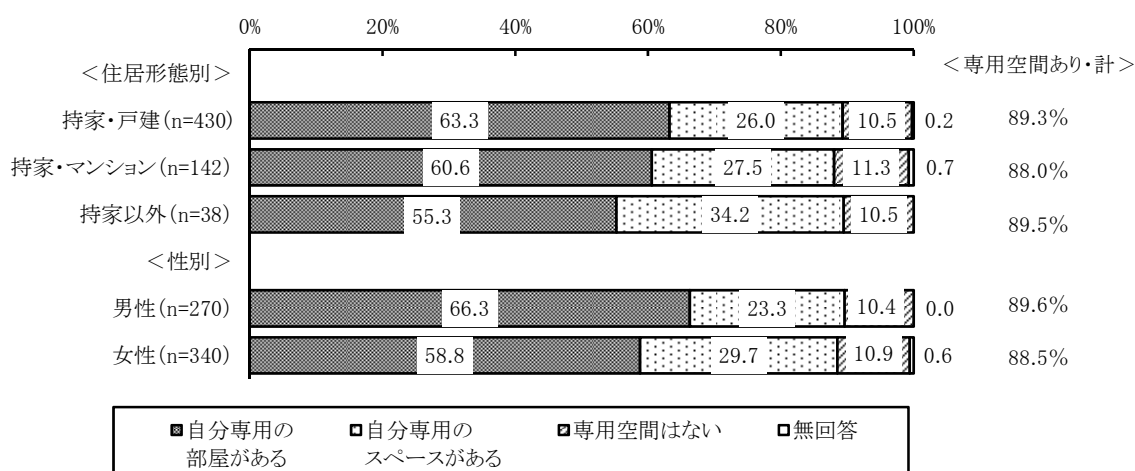
2) 専用空間の有無

続いて、住まいにおける夫婦それぞれの専用空間の有無についてみる。

今回の調査では、「今のお住まいにあなた専用の部屋や空間がありますか。独立した部屋や空間でなくても、机やベランダ、庭の一部などの限られたスペースでも結構です」という設問文を用いて、住まいにおける専用空間の有無をたずねた。その結果、住居形態や性別にかかわらず、「自分専用の部屋がある」と答えた人がもっとも多く、「自分専用のスペースがある」と答えた人を合わせると、ほぼ9割の人が自分専用の空間をもっていることが明らかになった(図表7)。

住居形態別にみると、「専用空間はない」と答えた人の割合（いずれも1割程度）に差はみられないが、専用空間の有り様には違いがみられる。住まいが広い持家居住者では、「自分専用の部屋がある」人が持家以外の住居に住む人に比べて多い傾向にある。また、性別に比較した場合、「専用空間はない」と答えた人の割合（いずれも1割前後）に差はみられない一方、男性では女性に比べて、「自分専用の部屋がある」人が多い傾向にある。

図表7 住まいにおける専用空間(住居形態別、性別)



注:「専用空間あり・計」は「自分専用の部屋がある」「自分専用のスペースがある」の合計割合。

3) 部屋の使い方や家具の配置の決定者

続いて、住まいにおける部屋の使い方や家具の配置の決定者の実態をみる。

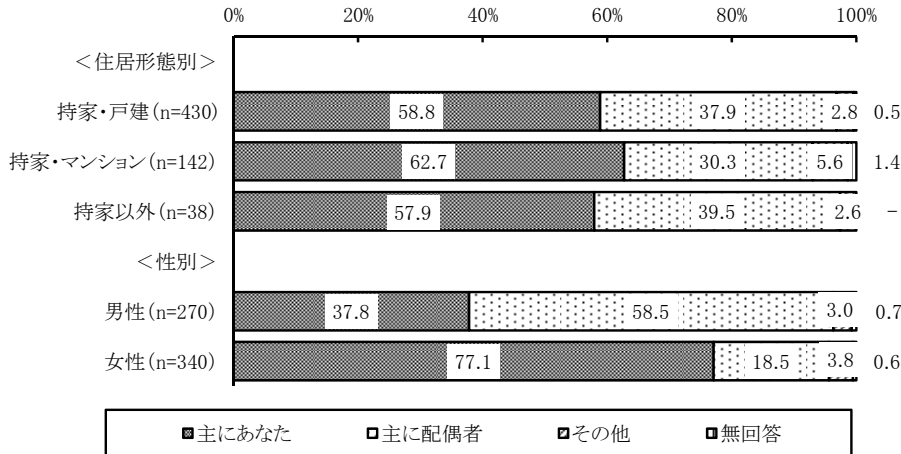
住まいをはじめとする生活領域において、人々が場をいかに領有するか注目した小林（1985、1992）によると、生活領域の本質的な領有者は、その空間を「誰が使っているのか」という行動面ではなく、その空間を「誰が支配しているのか」という心理面にあらわれるという。本稿では小林（1985）を参考に「今のお住まいの部屋の使い方や家具の配置は、主にどなたが決めましたか」という設問文を用いて、高齢夫婦2人暮らし世帯における生活領域の決定者をたずねた。

その結果、生活領域の決定者について、男性では約6割が「主に配偶者」、女性では8割弱が「主にあなた」と答えた（図表8）。先の図表7でみたように、高齢夫婦2人暮らし世帯の実際の生活領域の有り様をみると、男性の方が自分専用の部屋をもっている人が多い傾向にある。しかし、夫婦の心理的側面にまで目を向けた場合、住まい全体の使い方や家具の配置を実際に決めているのは女性である世帯の方が多いということになる。

今回の調査では、専用空間やそれ以外の空間に関して、実際の面積や使い方の詳細をたずねてはいない。しかし、これらの結果は、妻に比べて夫の方が、個室という独

立性の高いスペースを得ているように見える一方で、実際の生活領域である住まい全体からみればそれは一部に過ぎず、住まい全体を心理的に支配しているのは妻である夫婦の方が多いということになるのかもしれない。

図表8 部屋の使い方や家具の配置の決定者(住居形態別、性別)



3. まとめ

現在、持家に居住する高齢夫婦 2 人暮らし世帯の多くは、仮に資金面での制約がなくても、今の住まいに永住することを理想的だと考えており、その理由として今の住まいや地域に住み慣れていること、愛着があることなどをあげている（北村 2012）。また、当研究所が定期的実施する生活者調査の結果も、欧米で根付いている住み替え文化や、広い家に住むことに対する不便さへの意識（例えば、武川 1990）が、この世代ではまだ限定的にしかみられないことを示唆している（『ライフデザイン白書 2011年』）。その一因として、日本では中古住宅の流通市場が未整備であることや、高齢者が持家などの固定資産を老後資金として活用するためのリバースモーゲージ制度が普及していないことなどがあげられよう（丸尾 2001、染谷 2011）。

一方、本稿でみたように、持家・戸建住宅に住む高齢夫婦 2 人暮らし世帯の約 3 分の 2 が普段の生活には利用していない部屋や敷地をもち、全体の約 2 割がそれらの部屋や敷地の維持・管理に不安を感じている。この世代において、夫婦いずれかの心身の衰えをきっかけに広い持家の中での生活空間が縮小し、使えなくなった部屋や庭などの維持・管理を不安に感じる層は今後確実に増える。これらの点をふまれば、この世代が今の住まいでの永住を望むのであれば、自身や配偶者の心身が衰える前の段階から、今の住まいでの生活空間の縮小を防いだり、可能な限り自立した生活を送るための、多様な支援制度について学んでおく必要がある*1。また、夫婦がともに元気な時期から、住まいや老後の生活費を見直し、将来の介護を予防するための“小さな

リフォーム”を検討してみるのもよいだろう。

また、本稿でみたような、高齢夫婦2人暮らし世帯の住まいにおける心理的な支配関係は、高齢夫婦の将来の居住や介護・医療をめぐる自己決定という側面を考える上で興味深い。夫婦の年齢差にもよるが、多くの夫婦では男性の側が先に心身の衰えを迎え、女性の側がそれを支える状況を想定している。しかし、住まいという生活領域を心理的に支配しているのが女性の側であるとすれば、想定外の事態、つまり配偶者が先に心身の衰えを迎えたり、亡くなった場合の心理的な動揺は、男性の側により強く現れる面があるのではないだろうか。すなわち、今回の調査結果は、将来の居住や介護・医療をめぐる自己決定とともに、それらに備えた準備行動が、高齢夫婦2人暮らし世帯の男性にとってより重要な課題であることを示唆しているようにみえる。

(研究開発室 主任研究員)

【注釈】

例えば内閣府が2010年に行った「介護保険に関する世論調査」によれば、自宅で受ける介護保険サービスのうち、「福祉用具（ベッド・車いす・便座など）の貸与や購入費の支給」「住宅改修費の支給（手すりの取り付けや段差の解消など）」に関する周知度（65.8%、55.7%）は、「デイサービス（施設に通って入浴や日常生活動作の訓練を受ける）」（89.3%）や「ホームヘルプサービス（ホームヘルパーの訪問）」（88.0%）などに比べて大幅に低い。こうした制度に関する知識は、配偶者や親を介護する場合や、自身が誰かに介護される立場になった場合に、また、将来迎えるかもしれない高齢期の1人暮らしに備えていく上でも、大いに役立つだろう。

【参考文献】

- ・北村安樹子, 2012, 「老後の居住デザイン」『Life Design Report』(Spring 2012. 4) : 4-15.
- ・小林秀樹, 1985, 「現代住居における場の支配形態 住居における生活領域に関する研究 その1」『日本建築学会計画系論文集』(468) : 65-74.
- ・小林秀樹, 1992, 『集住のなわばり学』彰国社.
- ・染谷椒子, 2011, 「有料高齢者居住施設の入居ニーズに関する日米比較」『東京女子大学比較文化研究所紀要』(72) : 31-46.
- ・第一生命経済研究所, 2010, 『ライフデザイン白書』ぎょうせい.
- ・武川正吾, 1990, 「イギリスの高齢者住宅」社会保障研究所編『住宅政策と社会保障』東京大学出版会 : 291-309.
- ・内閣府, 2012, 『平成24年版高齢社会白書』.
- ・松岡洋子, 2011, 『エイジング・イン・プレイス（地域居住）と高齢者住宅』新評論.
- ・丸尾直美, 2001, 「第16章 資産活用とリバースモーゲージ」田中啓一編『都市環境整備論』有斐閣 : 221-234.